

公 示 送 達 書

大淀町告示第	号	<p style="text-align: center;">介護保険法第143条が準用する、地方税法第20条の2の規定に基づき、下記の者の住所・居所が不明のため、大淀町役場福祉介護課で送達すべき書類を保管しておりますので、受領権限を有する者には、いつでも交付します。</p> <p style="text-align: center;">令和8年6月 日</p> <p style="text-align: right;">大 淀 町 長      辻 本 眞 宏</p>
送 達 す る 書 類 の 名		下記のとおり
送 達 を 受 け る べ き 者 の 住 所 氏 名		下記のとおり
書 類 の 保 管 場 所		大淀町役場 福祉介護課
注 意 事 項		※本公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものと見なされます。

	送達する書類の名称	送達を受けるべき者	
		住 所	氏 名
1			
2			
3			
4			
5			
6			